（その１）

収支報告書

平成25 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しんえんしゅうきょうかい

1 政治団体の名称　新遠州協会

2 主たる事務所の所在地　静岡県浜松市中区板屋町６０５
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 前芝　(名) 文治

4 会計責任者の氏名　(姓) 菅沼　(名) 文敏

事務担当者の氏名
(姓)　(名)

(電話)

(電話)

(電話)

選挙管委
'26. 4. 16
第 200 号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 (姓) 塩谷　(名) 立
公職の種類（現職・候補者の別） (現職)
公職の候補者の氏名（２人目） (姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目） (姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	2,971,698
（前年からの繰越額）	1,822,662
（本年の収入額）	1,149,036
支　出　総　額	997,305
翌年への繰越額	1,974,393

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	500,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	長上地区バレーボール大会	10,000	
2	剣道大会	495,000	
3	バレーボール大会	144,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	649,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	36	
	合　　計	36	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に明細を記載し、1件10万円未満の収入は「1件10万円未満のもの」欄に一括してその合計金額を記載して下さい。

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	自由民主党静岡県第八選挙区支部	500,000	H25/3/11	浜松市中区板屋町６０５	塩谷立	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	500,000				

（注１）同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に明細を記載して下さい。
（注２）「その他の寄附」の欄には、明細を記載したもの以外の寄附の合計金額を記載して下さい。
（注３）「寄附者の氏名」欄は、「〃」「同上」等の入力はせず、同一者の追加ボタンで操作を行ってください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	83,165	0	
小計	83,165	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	200	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	913,940	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	913,940	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	914,140	0	
合計	997,305		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査料	78,750	H25/4/4	税理士法人坂本&パートナー	浜松市中区高丘西２－９－２７	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,415				
	合計	83,165				

（注１）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

（注２）「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	200				
	合計	200				

(注１) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載して下さい。

(注２) ５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

(注３) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 長上地区バレーボール大会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	6,400				
	合計	6,400				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載して下さい。

(注2) 5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

(注3) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					剣道大会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場代	35,280	H25/2/15	(財)浜松市体育協会	浜松市東区和田町８０８－１	
2	大会保険料	50,000	H25/3/6	㈱損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１－２６－１	
3	取組表印刷代	63,000	H25/3/21	中部印刷㈱	浜松市南区東若林町１５１６－２	
4	参加記念品代	169,050	H25/3/28	㈲浜松大丸	浜松市中区下池川町１２－１０	
5	看板代	31,500	H25/3/28	井上アトリエ社	浜松市中区上浅田１－１３－６	
6	会場代	11,550	H25/4/16	(財)浜松市体育協会	浜松市東区和田町８０８－１	
7	会場備品借上げ料	66,310	H25/4/16	(財)浜松市体育協会	浜松市東区和田町８０８－１	
8	参加記念品代	165,000	H25/4/16	㈱森川武道具店	浜松市中区紺屋町３０１－１１	
9	パンフレット印刷代	89,460	H25/4/30	㈱緑風	浜松市中区布橋２－５－３	
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	29,570				
	合計	710,720				

(注１) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載して下さい。

(注２) ５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

(注３) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					バレーボール大会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場代	39,310	H25/7/11	(財) 浜松市体育協会	浜松市東区和田町８０８－１	
2	参加記念品代	85,050	H25/8/29	増田幾平商店	浜松市中区天神町５－５５	
3	会場備品代	11,900	H25/8/30	(財) 浜松市体育協会	浜松市東区和田町８０８－１	
4	会場備品代	34,930	H25/8/30	(財) 浜松市体育協会	浜松市東区和田町８０８－１	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	25,630				
	合計	196,820				

(注１) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載して下さい。

(注２) ５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に明細を記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載して下さい。

(注３) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注１）有無について「□」内をチェックして下さい。
（注２）「有」をチェックした場合は、（その１８）の該当する項目別区分に記載して下さい。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　4月　14日

政治団体の名称　新遠州協会

会計責任者の氏名　菅沼　文敏　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２６年３月１９日

新遠州協会
代表　前芝　文治　殿

登録政治資金監査人　山内秀明
登　録　番　号　　第　３０１２　号
研修終了年月日　　平成21年10月30日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、新遠州協会　の平成２５年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、　新遠州協会　の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的

書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

新遠州協会　と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、　新遠州協会　と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上